防

災

などから住民などの生命・身体

国民保護計画とは、武力攻撃

財産を保護し、住民生活や住

があります。

などを体験しながら学べる施設

府内には、地震や火災、津波

門真市国民保護計画を修正

防災・減災を学びませんか

この夏、無料体験型施設で

問合先 危機管理課 06(6902)5812

下りチャイム音

トです」(3回繰り返し) 「これは、」アラートのテス

Osaka 8.8million drill

巻注意情報を活用ください

竜巻は、発達した積乱雲に伴 う強い上昇気流によって発生す る渦巻き状の激しい突風です。

直径は数十メートルから数百メートルで、非常に速いスピードで数キロメートルに渡って移動するため、短時間で甚大な被害

とき

午前9時~

午前10時

午後3時

をもたらすことがあります

相談内容

マイナンバ-

国民年金

市税納付

国民健康保険 料·後期高齢

者医療保険料

8月29日 6

9月5日%

入阪880万人訓練

Jアラート

斉情報伝達試験

との発生時における情報伝達体 地震などの災害や武力攻撃な

制に万全を期すため実施されま 訓練が実施され、訓練用の緊急 9月5日水に大阪880万人

皆さんのご理解ご協力をお願い 声が流れます。この試験は全国 ているスピーカーから一斉に音 斉に実施されるものですので、 当日は、市内50カ所に設置し 速報メール・エリアメールが府 発信時間 ・市から皆さんの携帯電話(対 心機種のみ)

に発信されます。

問合先 大阪880万人訓練実 ※メールの文面など詳しくは府 ホームページ参照 午前11時3分、午前11時17分 **2**06(6941)0351 行委員会事務局

とき 8月29日 水午前11 時頃

上りチャイム音

竜巻から身を守るため

持ち物・ 業務内容など

カードの交付、 マイナンバーに

申請時は別途必

※証明書の発行な どは不可

※南部市民センタ でも受付可。

は不可のため後

ただし、納付書保険収納課

要書類あり

関する相談

通知力 ド・個人番号

市民課

持5物 年金手帳 、印鑑など ※離職した人、同 世帯の代理人の ☆ 06(6902)6005

納税課

・保険証の発行 ☎06(6902)5939

気象庁では、竜巻などによる 激しい突風が予測されるときに 「竜巻注意情報」を発表して注 意を呼びかけています。「竜巻 注意情報」が発表されたら、空 の様子に注意し、雷や大粒の雨 ひやっとした風が吹き出すなどの変化が感じられた場合は、身の安全の確保に努めてください。問合先 大阪管区気象台予報課

206(6949)6303

相談・問合先

206(6902)5983

206(6902)5935

試験 訓練を実施

閲覧場所 コーナー 危機管理課、市情報 (市役所別館1階)、

いかがですか。

真市国民保護計画」

を修正しま

んと一緒に施設で学んでみては 防災組織や自治会、家族の皆さ たときに慌てないように、自主 か予想できません。災害が起き

開館時間

午前9時3分~午後5時

月曜日など

路選択支援事業

対応などを踏まえ、現行の「門 止をはじめとする上位計画への 基本指針や府国民保護計画の修 速に実施するためにあらかじめ の国民保護措置などを的確、 るよう、住民の避難や救援など 民経済に及ぼす影響が最小とな

策定する計画です。

の大きなパワーとなります。

災害は、いつ、どこで起こる

いざというときに命を守るため

る準備や心構えを勉強し「自助

休館日

日ごろから災害や防災に対す

の意識を高めておくことは、

市では、国民の保護に関する

◆津波・高潮ステーション (大阪市西区江之子島2-1

※祝日の場合は翌日

※詳しくは各施設に問い合わせ 危機管理課

206(6902)5812

相談日時原則、月・水曜日 金などの相談に応じます。 午後0時50分~4時50分

専門相談員が進路選択や奨学

206(6991)0637 上になる人

とき 10月25日休 ところ
府立労働センター ④日本の国籍を有さず、31年3 月31日までに満15歳以上にな

理科、

※①④に当てはまる人を除く

③31年3月31日までに満16歳以 部科学大臣が認めた人

やむを得ない事由があると文 いと見込まれることについて りまでに中学校を卒業できな 達する人で、その年度の終わ

②保護者が就学させる義務の猶 ①就学義務猶予免除者である人 あった人で、31年3月31日ま 31年3月31日までに満15歳に 予または免除を受けず、かつ、 でに満15歳以上になる人 または就学義務猶予免除者で

校へ入学する資格が得られます。 行う試験です。合格した人は高 問

受験案内配付場所 学校教育課 申込期間 8月20日间~9月7日儉(8月20日间~9月7日儉(**☆**06(6944)9370 府小中学校課 哈先

NOTEBOOK

滔

ページなど 図書館本館・分館、

開館時間 午前10時~午後4時 休館日 火曜日など ※祝日の場合は翌日 06(6541)7799

◆大阪市立阿倍野防災センター **2**06(6643)1031 (大阪市阿倍野区阿倍野筋3 13 23

教職員の休暇取得促進を図る

学校閉庁日

8月13日月~

15

日水は

※祝日の場合は翌日 開館時間 午前10時~午後6時 ◆東大阪市消防局防災学習セン 水曜日、毎月最終木曜日など を設けます。転出・入の手続き や学校への相談、問い合わせな ため、市立小・中学校の閉庁日

どは、この期間外にお願いしま

(東大阪市稲葉1-1-9) す。緊急時の連絡は学校教育課

072(966)9998

※放課後児童クラブは通常どお 学校教育課

206(6902)7107

を開学級は、いろいろな事情が、外国籍の人も入学がところです。 対象 府在住で、義務教育の年齢が、外国籍の人も入学が、中学校で十分に教育を卒業できなかっている、中学校を卒業できなかっている、中学校を卒業した人も相談である。

俊間学級生徒を募集 守口市立さつき学園

206(6902)7042

かどうかを認定するために国が

中学校卒業程度の学力がある

申込方法 電話

育

教

申込・問合先 学校教育課

中学校卒業程度

過去5年間に納め忘れた

後納申込は9月28日金まで

時効で納めることができなかった国民年金 保険料を過去5年分まで納めることができる 後納制度が、9月28日金で終了します。納め る保険料は、当時の保険料額に一定の金額を 加算した額になります。

後納制度を利用す 保険料納付申込書」の提出が必要です。提出 後に納付書を交付しますので、早めに手続き をお願いします。

※老齢基礎年金を受給している人や満額を受 給できる人は利用不可

納付期限 9月30日(日)

◆追納制度をご利用ください 追納制度では、免除や納付猶予などの承認 を受けた期間の過去10年分まで納めることが できます。追納制度を利用する場合は「国民 年金保険料追納申込書」の提出が必要です。

※経過期間に応じて加算額が上乗せされる場 合あり ◆10年以上の期間があれば年金受給資格を

取得 年金の受給資格は、保険料を納付した期間 や保険料の免除が承認された期間などを合算 して10年以上あれば取得できます。

※詳しくは問い合わせ 申込・問合先 守口年金事務所国民年金課

506(6992)3031

8月は「こども110番月間

旗などの物品を無償で配付

「こども110番の家運動」とは、子どもたちがトラ ブルに巻き込まれそうになったとき、助けを求めてか け込むことができるように、地域の協力家庭(店、事 業所などを含む)が目印となる旗やタペストリーなど を掲げて被害を最小限に止

協

をお願

ます

めようとする運動です。 市では、旗などを無償で 配付しています。玄関先に 掲げるだけでも防犯に効果 的です。皆さんのご協力を お待ちしています。

配付物 旗、タペストリー リーフレット 申込方法 直接

申込・問合先 社会教育課

206(6902)7139

の事 膏少年育成大阪府民会議 TRAIN THE